



# きとう俊郎 県政レポート

連絡先

〒491-0033 一宮市別明町 1-2-2-201

Tel 0586-24-8970

## 健康福祉委員会で医療現場を視察



### 放射線医療の最前線 視察報告

筑波大学陽子線医学利用研究センターと、日本原子力研究開発機構・東海研究開発センターに設置された「J-PARKセンター」を視察しました。中でも研究用原子炉の医療関係への貢献は進んでおり、筑波大学陽子線医学利用研究センターは2001年9月、高エネルギー加速器研究所(つくば市)から筑波大学附属病院に移転新築されました。同センターでは、櫻井センター長さんより陽子線を使って病巣に放射線を集中的にあて、正常細胞への線量を減らして副作用を軽減できる放射線医療機器の最前線治療現場を視察しました。



# 議会報告をさせていただきました

## 一宮市で議会報告をさせていただきました

平成21年度を締めくくって、公明党愛知県議員団にて議会質問を通して実績を残せたことを中心にご報告させていただきました。9月議会に代表質問に立ち、8月に行われた衆議院選挙の結果を受けた知事の所感、厳しい県税収入の見通し、雇用対策、また、航空宇宙産業の振興について、新型インフルエンザ対策など県民生活に直結した重要課題を質問しました。



また、1月25日には平成22年度の愛知県予算に対する知事への要望事項を124項目にまとめ、神田愛知県知事に提出したことを報告しました。

# 2月議会で質問に立ちました

## 住宅用火災警報器の普及について質問いたしました

公住宅用火災警報器の設置についてですが、消防法及び市町村条例により、全ての住宅に火災警報器等の設置が義務づけられました。新築住宅は平成18年6月1日から、既存住宅は市町村条例により定められた日から設置が義務付けられ、愛知県内の全市町村では平成20年6月1日から条例により義務化されました。2月に一宮市で行ったアンケートによると、51.4%が設置していましたが、設置している方で、台所に設置している方が74%あり、今回設置義務は寝室、階段である。今後の警報器の取組を伺う。



今後の警報器の取組を伺う。

<県側の答弁>①テレビ、ラジオ、新聞、チラシ、ポスター、県のホームページ等を活用した広報活動を行う。②消防団、婦人消防クラブ、町内会などに、警報器の共同購入を積極的に取組んで頂くよう働きかけて参りたい。③緊急雇用創出事業基金を活用し「住宅用火災警報器設置促進キャラバン隊」を編成し、イベント会場やショッピングセンターなどで、警報器の早期設置を促す啓発活動を実施してきた。平成22年度の取組については、これまでの啓発活動をしっかりと実施するとともに、特に設置率の低い市町村にキャラバン隊を重点的に派遣し、設置率の向上に努めていきたい。